

○第133回農薬専門調査会幹事会（非公開）

日時：平成28年2月8日（月）15：00～16：37

議事概要：

（1）農薬（グリホサート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を1 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議の予定。

* 除草剤で、稲、キャベツ等に使用します。今回、だいず等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。